

# みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン 「福祉活動にかかわる人たちを育てよう」

新しい力を育て、福祉活動が受け継がれるまちを目指して

「ボランティア」と聞いて、どのような活動を思い浮かべますか。近年の相次ぐ災害で、災害支援のボランティアを思い浮かべる方も多いかもしれません。

そういった緊急時以外にも、様々なボランティア活動があります。茅ヶ崎市内にも、国際交流や文化、教育、福祉、環境など様々な分野のボランティア活動があり、そこに携わる方、団体が日ごろから活発に活動し、その活動を通して茅ヶ崎市を「住みよいまち」にする一翼を担っていることを皆様ご存じでしょうか。

市社協では、自治会や地区社会福祉協議会などの地域の福祉活動をはじめ、主に福祉の分野に関わるボランティアの活動支援を行っています。

## ボランティア活動の普及・啓発と活動の場の提供

- ・ボランティア講座やイベントの開催による活動周知とボランティアへの参加のきっかけづくり
- ・新たな活動者の養成
- ・情報紙などを活用した活動情報の提供

## ボランティアに関する相談支援

- ・ボランティアをしたい人、受けたい人のマッチング(コーディネート)
- ・ボランティア活動を継続しやすい環境の整備(活動者のフォローやボランティアグループ等の活動費助成など)

市社協のこうした活動に、皆様からいただいた寄附金を活用させていただいています。昨年度市社協へいただいた寄附金は、主に福祉のボランティアグループ等の安定した活動やより一層の発展を支えるための活動費助成、福祉活動への参加者を増やす取り組みなど、ボランティア活動の育成のために活用させていただきました。

市社協への寄附は、地域の福祉活動を育て、発展させる大きな力になっています。

茅ヶ崎市内の福祉活動は活発ですが、活動の担い手が不足している現状があり、課題となっています。

「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン」の中間評価を計るために行った「地域福祉に関する市民意識調査(平成29年度に市と市社協とで実施)」の結果では、地域のボランティア活動に「参加している」と回答した方は13.8%、「参加していない」と回答した方は86.2%でした。しかし、「参加していない」と回答した方のうち、「今後参加したい」と回答した方が43.7%となっており、4割程度の方は活動に興味があり、ゆくゆくは参加の意向があるということが分かりました。



ボランティアの育成  
(ボランティア大学の様子)

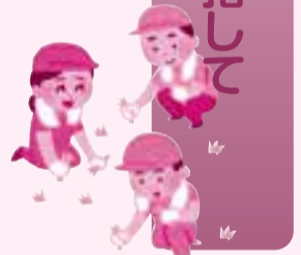
市社協では、こうしたボランティア活動に興味を持ってくださる方々を少しでも増やし、新しい力を育て、活動が受け継がれていくまちを目指して、今後も行政、関係機関、地域の皆様と協働しながら取り組みを進めていきたいと考えています。

- 皆様、ぜひともご協力をお願いいたします。
- 寄附者ご芳名(敬称略)**  
受領期間：令和元年6月18日  
～令和元年10月23日
- ▼茅ヶ崎左官業組合
  - ▼有限会社茅ヶ崎パンテック
  - ▼小松澤美千代
  - ▼カトリック茅ヶ崎教会バザー委員会
  - ▼イトーヨーカドー労働組合
  - ▼茅ヶ崎支部
  - ▼神奈川県自転車商協同組合
  - ▼茅ヶ崎寒川支部
- ほか匿名9名

あたたかいご寄附を  
ありがとうございました



イベント開催によるボランティア参加のきっかけづくり(障害者対象ヨガ教室の様子)



## 茅ヶ崎地区 コーディネーター 配置事業 開始しました!

コーディネーター配置事業は、「身近な地域の相談支援体制を構築する」ための「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン(茅ヶ崎市地域福祉計画・活動計画)」に位置づけられた取り組みです。

### 〈福祉なんでも相談〉

- と き：12/6(金)、1/10(金)、2/7(金)、3/6(金)  
(年度予定) 9時30分～12時
- と ころ：ボランティアセンターちがさき  
茅ヶ崎市元町12-8 ☎(58) 0707
- 対 象：茅ヶ崎地区にお住まいの方  
ご相談は、次の窓口でもお受けします。
- ☘ 福祉相談室 ゆず ☎(58) 8166  
月曜～金曜日 8時30分～17時
- ☘ 市社協 ☎(85) 9650  
月曜～金曜日 8時30分～17時15分

### あんしんセンターからのお知らせ

## 無料成年後見相談 弁護士さんに聞いてみませんか?

こんな困ったこと、聞きたいこと、不安なこと等がありましたら、是非ご相談ください!

そもそも「成年後見制度」ってどんな制度なのかな? 今一人暮らしをしている親のことが不安なだけけど...

将来、判断能力に自信がなくなった時を考えて、相談しておこうかな?

- と き：偶数月の第1水曜日  
13時15分～16時55分(40分間)  
12月4日 令和2年2月5日
- と ころ：市社協 相談室
- 受 付：予約制(相談日前月の1日～相談日前日)
- 対 象：市内在住者・市内在住者を支援する事業所や相談所等
- 定 員：毎回5名(先着順)\*時間の指定はできません。
- お申込・お問合せ 市社協あんしんセンター ☎(85) 1066